

男女共同参画社会をめざす

アゼリア

# Azalea

1998.12.21

No.18



特集 男性からみた家庭



北区

# 男性

## がらみだ

# 家庭

東京学芸大学助教

山田昌弘



アメリカの働く女性でさえも、「もし夫の給料が十分高ければ、仕事をやめて家で育児をしたい」と回答する人が過半数なのだ。そういう意味で、女性が「家族のために」することは、パリエーションがある。女性は家族のために、家事・育児をし、家族のご機嫌をとり、近所・親戚つきあいに気をつかい、その上に、家計補助のため、パートなどで働く。女性にとっての家族への愛情は、家事に尽きるものではなく、必要に応じて変えなくてはいけないものと思われている。



現状では、男性からみた「家庭」と女性からみた「家庭」は、ずいぶん違う。

あるアメリカの研究文献を読んでいたら、男性の家庭との関わり方は、二つのタイプに分かれるという記述に出会った。一つは、仕事に生き甲斐を見出し出している男性で、彼にとっては、家庭はあつてもなくてもよいものと思っている。その代わり、家族からのサービスに期待しない。

一方、家庭に生き甲斐を見出し出している男性は、家庭を重視するが、家族（妻や子）からのサービスを期待する。暖かく、仲の良い家庭を理想とするが、それは、妻の努力によって作られるものだと思っている。これは、多分、日本の男性にも当てはまるに違いない。

どちらの場合も、男性は「家族責任を果たすこと」家族の生活を支える収入を稼いでくれること」と思っている。前者のタイプは、「稼いで責

任を果たしているのだから、仕事をもっとさせてくれ」と主張し、家庭を大事にするタイプは、「家庭のために稼いでいるから、サービスしてくれ」と主張するだろう。男性にとって、家族への愛情とは、家族のためにお金を稼ぐことなのだ。

大まかにいうと、アメリカでも日本でも、後者、つまり家族が生き甲斐で家庭を大事にしたいと思っている男性が多い。クリエイティブで、それ自身が楽しいという仕事についている男性は少ない。多くの男性は、生活のために、家族のために仕事をしているのだ。

女性の状況も同じだ。1970年代以来女性の職場進出が盛んになった。子どもを育てながら、働く女性も多くなっている。しかし、その大部分は、自分のためではなく、家族のため、例えば、子どもの教育費や家のローンの足しにと働いているのだ。共働きが当たり前になっている

一方、男性にとつては、家族のためにお金を稼ぐことだから、家事・育児を手伝ったり、気をつかったりするとは、家族の中での余分な仕事、つまりは、「家族の残業」として意識される。

ということは、男性に家事・育児を責任をもって分担させることは、たいへん難しい。日本において、家事・育児に積極的に関わる男性が少ないのは、この理由による。家事・育児に関わらない男性は、決して、家庭をないがしろにしているわけではない。誰も、残業はしたくないのだ。そして、しなくて済む条件が日本では整っている。

「育児や家事は、楽しいから男性もやったら」と妻が言っても、「楽しくないからやっぱりやらない」とか、「楽しいんだつたら自分がやってたら」と言われて言い返せない。また、家事・育児を喜んでやらない女性は、男性から、女らしくないと言われたり、嫌われたり、結婚相手として避けられたりする。だから、なかなか「家事・育児は大変だから、分担してくれ」とは言いにくいのだ。

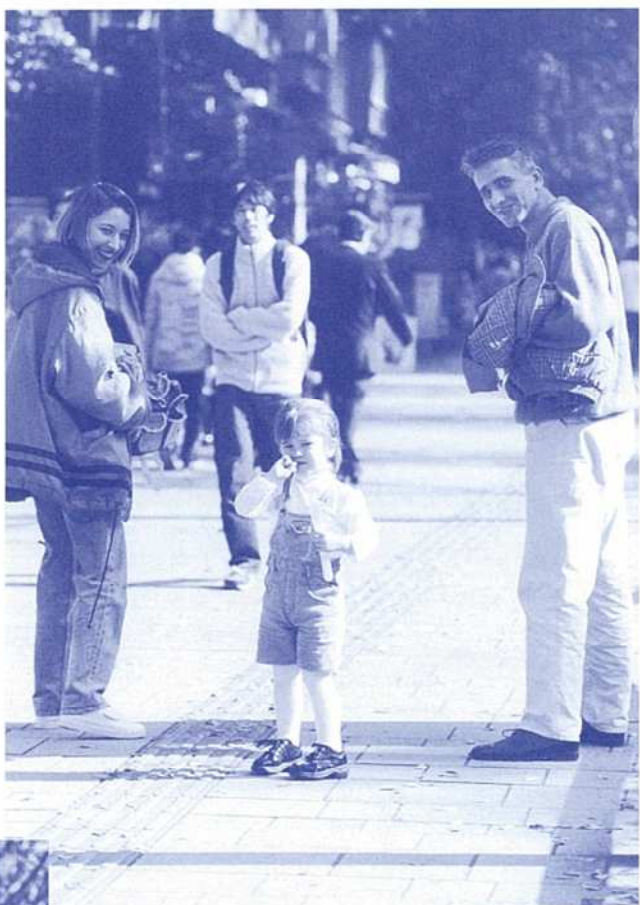
今でも、結婚したい女性の性格ナンバーワンは、家事好きの女性であるというのも、そうした理由からだ（一方、女性から見ると結婚したい男性の属性は、安定した収入である）。

ここで、夫婦の愛情（思いやり）に頼るのは、非常に危険である。「夫に愛情があるなら、家事・育児

に大変な私を手伝ってくれるはず」と妻が思うと同じように、「妻に愛情があるなら、家事・育児を手伝えなんて言わないはず」と夫は思っているからだ。愛情と家事・育児をからめると、どちらが苦勞しているか合戦になってしまう。「私の家事（オレの仕事）の方が大変」と夫婦

きだ（自分は仕事だけ）」と考え、女性は「家事・育児は大変だから夫が手伝って当然。だけど、稼ぐのは男性の役割」（新専業主婦志向）と考える若い人が増えてきている。これでは、なかなか結婚に至らないのは当然である。

ここは、「不公平」という考え方



妻「仕事という組み合わせだつて、場合によれば、公平になりうる。

ただ、この不況の折り、妻の仕事による収入が家計にもつ意味が増大している。もう、男性一人だけの収入では、中流の生活ができなくなっている。妻の収入が家族の生活を支える一本の柱になりつつある。そのような時、男性は働けばいいとは、言っていられない。もはや家族のために働くことは、男性の特権とはならない時代になってきたのだ。家族のために、家事・育児も公平に分担することが必要になってくる。

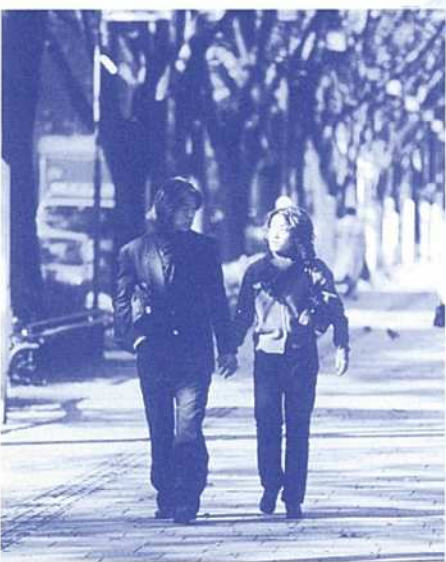
仕事や家事・育児の負担を公平に分担して、残りの時間を家族で楽しむ。レジャーでも、共通の趣味でも、団らんでもよい。そのほうが、仕事だけで家でふんぞり返ってサービスを受けるよりも、数段クリエイティブな楽しみ方である。男女ともこのような方向に動けば、家族のあり方もよい方に変わるに違いない。

「夫に愛情があるなら、家事・育児

双方が思っているから、お互いが思いやりに欠ける人という結論ができてあがる。

夫婦で仕事と家事・育児を分かち合うというのは、理念ではよいことだと分かっているけど、なかなか難しい。男性は「妻は仕事してもいいけれど、家事・育児はちゃんとやるべ

を持ち出すしかなない。共働きで同じ時間働いていて、家事負担が妻だけにくるのは不公平だし、夫が仕事と家事を両方やって、妻が家事だけというのも不公平だろう。好みによっては、夫「家事、



## 「歴史から見る女性の現在・未来」より

早稲田大学

服藤 早苗氏をお迎えして



服藤 早苗氏（ふくとう さなえ：文学博士、早稲田大学講師）

平成10年10月17・31日、第7期北区女性大学で、歴史から男女のあり方を検証する講座が開かれました。古代から現在に至るまでを考えることで、私たちの「今」がはっきりとみえてきました。

## 女性学講座

誌上講演会

で開催される市では、女性達が酒や食べ物などを売り、自分自身が自由に使えるお金を持っていたし、高利貸しをしている女性もたくさん見受けられました。

江戸時代になるとますます家制度は強くなりました。全階層に嫁入婚が浸透し、家と家とを結び付ける結婚が通常となりました。妻に男子が授けられない場合、夫は妾を持つことが許され、たとえ庶子であっても男子なら家督を相続できました。しかし、家制度が色濃く浸透しているのは上流階級のみで、庶民レベルでは「よばい」による恋愛結婚もあり、離婚や再婚も多く、女性からの三行半（みくだりはん）もあったようです。

### 明治以降の女性達

明治時代以降になると明治憲法、明治民法、良妻賢母教育によって、今度は富国強兵のために「家」がつくり出されるようになってきます。壮健で優秀な日本国民の再生産のため、軍医や女学校教師達によって儒教的な貞操観が女性雑誌や学校などで伝えられました。明治民法でも戸主権、家長権が規定され、庶子であっても男子であれば家督相続が認められましたが、その一方、夫以外の男性と恋愛関係を持った妻には姦通罪が適用され、「女性が離婚するのは罪悪」と考えられて、女性の性愛の自由は完全に奪われました。

さらに第一次、第二次大戦に突入すると、今度は「母性」が強調され、母親たちには「壮健で優秀な兵士を育てる役割」が、また戦地へ赴く青年達には「母を守る聖戦」に積極的に参加することが求められました。

### そして現代へ

ジェンダーの視点をもって現代の性別役割分業のルーツを探してみると、そのような流れはずいぶん昔からあったことに気がきます。歴史のこのような流れが現代の家族病理につながっているところもあり、過去を知ることは男女共同参画社会に向けた変革への第一歩なのです。

「ジェンダーに囚われず、一人ひとりが変わって、まわりも変えていくことが大事。勇気を持って一歩踏み出して！」という先生の言葉に励まされた講義でした。

<服藤早苗氏の著作> 『平安朝の母と子』（中公新書）  
『平安朝の女と男』（中公新書）  
『家族と結婚の歴史』（森社）

まず古代から奈良時代までを  
**男女平等だった古代** みてみますと、日本には卑弥呼という女性の首長がいて、シャーマン（呪術師）として祭祀を司っていたことは歴史的に有名です。しかし、当時の史料をみると、シャーマンとしての役割だけでなく、卑弥呼名で外交使節も派遣し、政治的権力もち、国を治めていたことがわかります。

次は古墳時代。古墳に葬られていたのはその地域の首長でしたが、『日本書紀』『古事記』『風土記』などを読むと女性の首長も存在し、古墳に葬られたのは男女ほぼ同数だといわれています。

さて時代は代わって奈良時代。8代の天皇が奈良時代を治めましたが、そのうち4人は女性の天皇でした。また、当時「女王」「女帝」という言葉はなく、男女とも「天皇」と呼ばれていました。古代には制度的な結婚を表わす実態も言葉もなく、対偶婚（女性は自分の意志で相手を決めることができ、自由に複数の男性とゆるやかな性愛関係を持つことができる）という形態をとるのが普通でした。

### 性別役割分業のルーツ、平安時代

ところが平安時代になると状況は一変します。そのきっかけは中国から入ってきた律令制度（中国の国家制度。男性優位の社会体制）でした。この制度の導入によって、貴族社会では官職（＝地位、財産）が父から息子へと継承されるようになり、いままでのような男女の関係は変化しはじまりました。「妻は夫以外の男性と性愛関係を持つてはならない」という慣習が貴族社会から生まれました。そして女性の役割も変化し、女官として出仕することより、家を管理、切り盛りするという「主婦権」が誕生しました。この頃の結婚形態は「婿取婚」といわれ、妻方の両親と同居するのが普通でした。子どもは父の氏を名乗りましたが、家屋の継承者は女性が多かったようです。

### 婿取婚から嫁入婚へ

鎌倉時代になると、貴族から武家社会へと社会の構造が変わり、結婚の形態も嫁入婚になりました。当時はまだ女性にも財産所有権、相続権がありましたが、家屋数は男子継承が一般化することによって、男性優位の家制度が徐々に形づくられました。

室町時代になると、庶民層にまで家制度が広がりましたが、まだそれほど家父長制は強くありませんでした。市中

## 男女共同

# NOW 参画

### 夢起業生

今井陽子さん（エステティシャン）  
伊藤真理さん（香りのコーディネーター）  
原本鈴香さん（カラーコーディネーター・ネイリスト）  
山下 恵さん（フラワーコーディネーター）

今井陽子さん  
今井さんが目指しているサロンは、一般的なエステティック



第3回北区ビジネススクール 夢起業生「起業家セミナー」修了生の四人の女性が、10月23〜25日に開催された産業展に「夢起業生」として出展しました。  
今まさに起業家としてのスタートラインに立った四人の女性に、お仕事への熱い思い、長引く不況の中で起業することを決心させたものは何か、起業家セミナーのことなどを産業展でお話いただきました（当日、山下さんはお仕事でお話を聞きすることができず、残念でした）。

サロンとは少し違うようですが？

私は花、ハーブ・アロマ、エステを勉強をしていく中であまりにも健康体の女性が多いということを実感しました。それで心療内科医ともタイアップしてエステサロンとヒーリングサロンを兼ね備えたサロンを作りたいと思ったのです。  
**なぜ独立しようと思われたのですか？**

私は今まで、これが本当にお客様のためになっているのかな、という疑問を抱えながらエステティックの仕事をしてきました。お客様も自分も納得できる仕事をしたくないと思いついて、別の仕事を持ちながら手持ち資金で開業しました。

**資金面はいかがですか？**

とりあえず自宅の一室をサロンにして、別の仕事も持ちながら手持ち資金で開業しました。  
**伊藤真理さん 香りをお仕事にしようと思われませんか？**

今思えば高



三の時、もともとおしゃれだった祖父が病気になる、香水を使って心と体のリフレッシュを図っているのを見たことだと思えます（当時は、まだアロマテラピーが普及していなかったので、香水を使っていたのです）。

香りを特別なものとしなくて日常生活の中に取り入れていく提案をしていきたいと思っています。

**起業しての感想は？**

私は起業したとか、自分を起業家とはあまり意識していません。実家が経営している店を引き継ぐ形だったからかもしれませんが、好きなことを自然な形でやっているという感じです。

### 原本鈴香さん 具体的にどんなお仕事ですか？

私は、色と個性だと思っています。自分に合った色を上手に使うことで人生も暮らしても生き生きしてきます。そこで、ネイルやメイクさらにインテリアに至るまで、お客様に合った色を提案していくのが私の仕事です。特に中高年の方々にも提案していきたいと考えています。



### 起業なさって一番の苦勞は？

私は病院の検査技師でした。百八十度転換して自分の好きなことを仕事にしたいと思って起業しました。この仕事はお客様中心の仕事。最初少しとまどいはありました。けれども、今はお客様がグチをこぼしたり、ホッとしてくれるような場を作っていくかと思っています。

北区ビジネススクール 夢起業生

96年から毎年1回開講。現在修了生は105名。受講生は20代〜60代と幅広い。個別指導、アフターフォロー体制が好評。セミナー修了生で区内居住者又は区内に開業する方に80万円を限度として、創業に必要な資金の融資あっせんを行っている。

詳しくは、北区産業振興課産業情報センター（5390）1237〜8へ

## 「北区基本構想審議会中間のまとめ」が発表されました

北区基本構想審議会は、平成9年10月から審議を重ねてきましたが、この9月、21世紀の北区の望ましい姿とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向を、「中間のまとめ」として発表しました。審議会では今後さらに審議を重ね、平成11年2月に最終答申を行う予定になっています。

今回は、この中間のまとめのうち、柱のひとつである「男女共同参画社会の実現」の内容をご紹介します。「男女共同参画社会の実現」

○男女がお互いの人権や個性を尊重し、ともに社会のあらゆる分野に参画して、個性豊かにいきいきと暮らせる社会の実現をめざします。

○そのため、区は男女平等の意識づくりを進め、あらゆる分野への男女の参画を推進し、男女が仕事と家庭生活を両立できるよう支援します。

### (1) 男女平等の意識づくり

○固定的な性別役割分業意識に基づく性差別を払拭し、男女が等しくひとりの人間として自己実現ができるよう、社会の意識の変革をめざします。

○学校、家庭、地域、職場等さまざまな場での、教育、普及、啓発活動を推進します。また、特に子どもの頃からの、男女平等教育を進めます。

### (2) あらゆる分野での男女共同参画の推進

○区政の政策・方針決定の場への女性の参画を積極的に進めるとともに、あらゆる分野での男女共同参画を促進するためのルールをつくります。

○さまざまな社会活動に参加できる人材や団体を育成し、支援するため、多様なニーズに応えられる女性センターを拠点に、情報提供や相談、学習の場を充実します。

### (3) 男女の家庭と仕事の両立支援

○男女が等しく、仕事と家庭生活を両立できる支援体制を充実します。

○子育て家庭を支援する多様な保育サービスや、要介護者のいる家庭を支援する介護サービスを充実します。

○男女が生き生きと働き続けられる就業環境を整備するため、国や企業には、労働時間の短縮や育児休業、介護休業の充実や取得の促進を働きかけます。

## さまざまな社会活動への女性の参画の状況

北区アゼリアプランでは、「さまざまな社会活動への女性の参画促進」を掲げています。

参画とは単なる参加ではなく、政策の企画、立案など方針決定過程に自らの意思を反映させ、さらに責任も分かち合うことです。プランでは、区政運営への女性の参画の目標を当面30%とし、全庁的に取り組んでいます。

下表は、平成10年4月1日現在の北区における女性の参画状況ですが、行政委員会も含めた審議

会等における女性委員の参画率は、まだ19.4%です。参画を増やしていくための方策として、人材育成のための女性大学や多様な学習機会の提供、団体支援などを行っています。

	審議会等						
	審議会数	うち女性のいる審議会数	女性のいる審議会の割合	委員総数	うち女性	女性の割合	
北区	行政委員会	3	2	66.7%	13	3	23.1%
	審議会	45	41	91.1%	766	148	19.3%
23区(除行政委)		1,032	817	79.2%	21,429	4,986	23.3%
国(除行政委)		206	190	92.2%	4,441	782	17.6%

	区議会		
	議員数	うち女性	女性の割合
北区	48	7	14.6%
23区	984	140	14.2%

	区役所職員			管理職(内数)			係長(内数)		
	全体	うち女性	女性の割合	全体	うち女性	女性の割合	全体	うち女性	女性の割合
北区	3,158	1,861	58.9%	83	16	19.3%	517	179	34.6%
23区	75,707	42,211	55.8%	2,057	215	10.5%	12,347	3,869	31.3%

Azalea No. 18

刊行物登録番号  
10-2-008  
(1月号)

平成10年12月21日発行

発行/東京都北区総務部  
男女共同参画室

〒114-8508

北区王子本町1-15-22

TEL 03-3908-1111

内線2221・2222

企画・編集/アゼリア編集委員会

区民編集委員

草間浩子

本田りえ

矢澤弘子

厚美薫

写 真/小田原淑子

協 力/株式会社 タクト・ワン

汗ばむ季節の取材活動からはじめた6ページの「小冊子『アゼリア』」も3回目の発行にこぎつきました。いつの間にか街はすっかり冬色、街路樹の葉が舞う季節となりました。  
外は木枯らしでも、編集会議はますます熱気を帯びてきています。この雰囲気も『アゼリア』にのせて皆様にお届けしたいと思えます。どうぞ、よいお年を。  
(ほんだりえ)

編集後記